

令和2年4月23日

保護者様

伊米ヶ崎小学校長

名塚 高明

## 臨時休校期間中の健康観察について（お願い）

臨時休校期間中の健康観察について県学校保健係より依頼がありました。

つきましては、臨時休業期間中の日常生活では、下記のとおり留意して過ごすとともに、引き続き毎日の体温を測定し記録するなど、お子様の健康状態を注意深く観察し、発熱等の症状がみられる場合には、学校に必ずご連絡くださるようお願いいたします。

この依頼は、児童生徒の健康状況の把握と市内小中学校で情報を共有するためのものです。ご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 発熱等の症状がみられる場合の連絡について

(1) 報告をお願いする主な症状

- ・ 37.5度以上、又は平熱より0.5度以上体温が高い場合。
- ・ 倦怠感、咳や息苦しさなどの症状がある場合
- ・ 上記の症状が改善された場合

(2) 連絡について

学級担任宛て（不在の場合は養護教諭）に、午前10時までに電話連絡してください。

#### 2 日常生活で気をつけることについて

(1) 人混みの多い場所をはじめとして、不要不急の外出は避けてください。特に、持病があるお子さんは、より一層注意してください。

(2) こまめな手洗いが大切です。特に、帰宅時や食事前などには、石けんを使って、手を洗うようにしてください。

(3) 咳などの症状がある方は、咳やくしゃみで手を押さえると、その手で触ったものにウイルスが付き、ドアノブなどをおして他の方に病気をうつす可能性があるため、咳エチケットを守るよう心がけてください。

(4) 発熱や咳などの風邪の症状が見られるときは、無理をせず自宅で休養してください。

#### 3 受診・相談について

- 下記のような場合は「帰国者・接触者相談センター」またはかかりつけ医に相談の上、受診してください。（基礎疾患等のある人の場合は、2日程度）

- ・ 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている（解熱剤を飲み続けなければいけない時を含みます。）
- ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

- 相談の結果、新型コロナウイルスの感染の疑いのある場合、センターでは専門の「帰国者・接触者外来」を紹介しています。その際には、マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。受診の結果、検査を受けることとなった場合は、学校にもご連絡ください。

<魚沼市 帰国者・接触者相談センター>

・平日（午前8時30分～午後5時15分）、土・日・祝（午前9時～午後5時）

**025（792）8612**

・夜間

**025（792）1311**

#### 4 臨時休業中の健康観察カードの記入について

本日（4/23）、お子さんに5月の健康観察カードを配布させていただきました。こちらも引き続き体温、体調を記入していただき、5月11日（月）にお子さんに持たせてください。

#### 5 その他

何かご不明な点がございましたら、下記担当までご連絡ください。

担当

養護教諭 中野 沙也果

TEL 792-0089